

研究部門（構成員は上記に準ずる）研究分野

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1. 隕石科学     | 隕石分類法開発等          |
| 2. 固体惑星物質科学 | 隕石物性測定法開発等        |
| 3. 隕石同位体科学  | 隕石構成固有成分及同位体測定法開発 |
| 4. 客員部門     | 長期滞在研究員           |
| 5. 資料室      |                   |
| 6. 共通施設     | 保存室, RI室等         |

主要設備として更に物性実験装置、加速器、真空実験室等の大型の機器を共同利用の目的で導入する。建物等は上記に準ずる。

(II) 隕石科学研究教育機関としての国立大学学部又は大学院講座、研究施設の新設

隕石一般（月面物質、宇宙塵を含む地球外物質）を研究材料として行う諸科学。大学の自主性を尊重すると共に、

1. 基礎諸学科の充実した大学の大学院に学際領域の講座として
  2. 惑星科学等を志向する地学系学科内に
- 設置されるものとする。

講座名	内容
1. 隕石科学：原始物質の生成、コンドライト・エコンドライト等の分類・元素存在度、隕石の形成、冷却史等の研究	
2. 固体惑星物質科学：固体惑星物質の科学、地球外物質 (隕石試料)による惑星・衛星物質の形成と進化研究	

研究施設名

1. 隕石科学研究施設：地球外物質一般の諸科学研究尚、密接に関連する講座としては更に下記のものが考慮される。

宇宙化学：

隕石鉱物学：

隕石物理化学：

宇宙年代学：太陽系年代、同位体異常

隕石生(物)化学：生体物質

宇宙核化学：宇宙核現象

11-34

総学庶第1532号 昭和55年11月6日

内閣総理大臣 鈴木善幸 殿

日本学術会議会長 伏見康治

写送付先：大蔵大臣、文部大臣、農林水産大臣、通商産業大臣、

運輸大臣、郵政大臣、建設大臣、自治大臣、総理

府総務長官、行政管理庁長官、経済企画庁長官、科

学技術庁長官

## 工学技術振興の方途を早急に講ずることについて（要望）

標記について、日本学術会議第80回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

### 記

本会議は、我が国における科学技術の役割と発展について幾つかの勧告を行ってきたが、資源・エネルギー源に乏しい我が国において、将来の健全な国民生活を確保するためには、工学技術のより一層の振興が重要であることはいうまでもない。しかし、現在の我が国の工学技術は重大な転換期を迎え、国内的にも国際的にも幾つかの大きな問題をかかえている。

我が国の工学技術は明治以来、欧米先進国からの導入により発展してきた。特に工業生産技術は顕著な進歩を遂げ、現在の我が国工業力の強化に役立っている。しかし、基本的にはいまだに欧米追随型から脱却できず、真に我が国独自の自主的な工学技術は極めて少ない現状にある。我が国が世界の平和と文化に貢献し、国際社会においてその責任を果たすためにも、また将来の我が国自身の平和的発展のためにも、この自主的工学技術開発のための基盤づくりは極めて急を要することである。

多様化する現在の社会において、工学技術は著しく発展し、その経済社会に占める位置は大きくかつ複雑である。したがって、工学技術政策の賢明な選択が、将来の我が国の発展のために極めて重要である。また自主的工学技術の開発も含めて、科学者の自主性を尊重した工学技術の正しい発達のためには、基礎科学の振興を促進するとともに、基礎研究と応用開発とのより緊密な連係を図ることが強く要望されている。

以上のような我が国の工学技術の現在及び将来の諸問題を追究し、工学技術をして、将来の健全な国民生活に寄与させるためには、ともすれば縦割的になりがちな我が国の体制の不備を補い、大学・官公庁・民間の各分野の工学技術者がそれぞれの立場を超えて、長期的、国民的視野で工学技術の諸問題を討議する場を設けることが極めて重要である。このようにして初めて、国民の合意の得られる工学技術政策が生まれ、国民の工学技術に対する正しい評価が得られるであろう。またこうした背景の下に、独創的な工学技術の開発及びこの分野の優れた人材の育成も期待されよう。

本会議は、上記のような認識に立って、別添参考資料に例示するごとき機関の設立を含めて、その対策を検討し審議を続けてきた。ただし、この機関の具体化については、本会議をはじめ、関係省庁等との関連や、他分野における同種機関の設立等、なお検討すべき問題を残しているので、本会議は可及的速やかに結論を得る予定である。

政府におかれてもこの問題に真剣に対処され、本会議と密接に連絡をとられることを要望する。

（注） 本要望にいう工学技術とは、広く理工学系・農学系・医学系等にかかる工学技術全般をいう。

### 別添参考資料

1. 名 称 日本工学技術機構（仮称）
2. 性 格

大学・官公庁・民間における工学技術諸分野の指導的立場にある人々が参加し、我が国の

工学技術の現在及び将来の在り方について討議を行い、一定のルールの下にそれぞれの立場及びそれぞれの分野の間の連係を図る常置的な場として日本学術会議と緊密な連係を保つものとする。

### 3. 設置形態

本機構の設置形態としては、職務遂行において独立性を保持する組織体が考えられる。本機構の会員は、設立の趣旨に基づき、大学・官公庁・民間の各分野の工学関係研究者・技術者の総意を反映し、真に優れた工学技術者によって構成されるべきである。その選出方法については、例えば日本学術会議会員選出方法等を参考にして定めるものとする。また日本学術会議と緊密な連係を保つために、同会議第5部会員は日本工学技術機構（仮称）の役員を兼ねるものとする。

### 4. 任 務

日本工学技術機構（仮称）は、次の諸事項に關し調査及び審議を行い、求めに応じて政府などに助言を行い、あるいは工学技術の立場から自発的な提言等を行う。

- (1) 我が国の工学技術に関する基本的施策の策定に關すること。
- (2) 我が国の工学技術の重要開発課題の選定、及びその具体的実施計画の作成並びに追跡評価に關すること。
- (3) 先見性のある工学技術の創造及び萌芽的研究育成のための環境の整備に關すること。
- (4) 教育機関並びに実社会における優れた工学技術者の育成に關すること。
- (5) 国内外における工学技術情報の収集、及びその活用のための体制の整備に關すること。

また、上記諸事項を工学技術の特定諸分野、特定諸問題に關して審議するために、必要に応じて部会等を置く。

11-35

総学庶第1540号 昭和55年11月7日

法務大臣、大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣  
農林水産大臣、通商産業大臣、運輸大臣  
郵政大臣、労働大臣、建設大臣、自治大臣  
総理府総務長官、行政管理庁長官、防衛庁  
長官、経済企画庁長官、科学技術庁長官、  
環境庁長官、北海道開発庁長官、国家公安  
委員会委員長、人事院総裁

日本学術会議会長 伏見康治

写送付先：日本学術振興会会长、国立大学协会会长，  
公立大学协会会长、日本私立大学协会会长，  
日本私立大学連盟会长、私立大学懇話会会长，  
全国知事会会长、全国市長会会长

研究者養成の振興策について（要望）

標記について、日本学術会議第80回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。